

## 世界かんがい施設遺産意見交換会の開催

世界かんがい施設遺産（以下、「かんがい遺産」という。）の管理者等が、情報交換やかんがい遺産の啓発・普及方策について意見を交換するための標記意見交換会が以下の日程、内容で開催されました。

世界かんがい施設遺産意見交換会

日 時 平成28年3月3日（木） 13:15～15:00

場 所 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館本館3階 筑後

### 1 世界かんがい施設遺産意見交換会 次第

- (1). 開 会
- (2). 挨拶
- (3). 出席者紹介
- (4). 意見交換会
  - ①話題提供「世界かんがい施設遺産を巡る現状について」  
農村振興局整備部設計課海外土地改良技術室
  - ②遺産登録を契機とした対外活動について  
世界かんがい遺産施設管理者
  - ③意見交換会
  - ④その他
- (5). 閉 会

### 2 世界かんがい施設遺産意見交換会 出席者

施設管理者

施設名	登録年	所在地	施設管理者
稲生川	H26	青森県十和田市 他	稲生川土地改良区
雄川堰	H26	群馬県甘楽町	甘楽町
深良用水	H26	静岡県裾野市 他	静岡県芦湖水利組合
七ヶ用水	H26	石川県白山市 他	手取川七ヶ用水土地改良区
立梅用水	H26	三重県多気町 他	立梅用水土地改良区
狭山池	H26	大阪府大阪狭山市	狭山池土地改良区
淡山疏水	H26	兵庫県神戸市 他	兵庫県淡河川山田川土地改良区

施設名	登録年	所在地	施設管理者
山田堰、堀川用水 水車群	H26	福岡県朝倉市	山田堰土地改良区
通潤用水	H26	熊本県山都町	山都町
上江用水路	H27	新潟県上越市、妙高市	関川水系土地改良区
曾代用水	H27	岐阜県関市、美濃市	曾代用水土地改良区
入鹿池	H27	愛知県犬山市	入鹿用水土地改良区
久米田池	H27	大阪府岸和田市	岸和田市久米田池土地改良区

ICID日本国内委員会 委員長
農林水産省 農村振興局 整備部 設計課 海外土地改良技術室長
農林水産省 農村振興局 整備部 設計課 海外土地改良技術室 課長補佐
農林水産省 農村振興局 整備部 設計課 海外土地改良技術室 係長
事務局
全国水土里ネット システム開発部 次長
全国水土里ネット 企画研究部 主任
全国水土里ネット 企画研究部 主任

### 3 世界かんがい施設遺産意見交換会 概要

#### (1) 話題提供「世界かんがい施設遺産を巡る現状について」

別紙資料1により、農村振興局整備部設計課海外土地改良技術室より説明。

#### (2) 遺産登録を契機とした対外活動について

別紙資料2により、世界かんがい遺産施設管理者より説明。

#### (3) 意見交換会 概要

意見交換会議事結果の概略は以下のとおり。

内 容
議題「かんがい遺産の登録を契機とした対外活動について」
<p>◆自治体との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、かんがい遺産のパフレットを県の補助金で作成している。</li> <li>・パフレット、その他資料を市の支所へ設置している。また、市の補助金でかんがい遺産の案内看板を設置する予定である。</li> </ul>

## 内 容

- ・市が取水施設とかんがい遺産記念公園の取付道路の改修を行っている。
- ・かんがい遺産の登録の報告会、記念碑の除幕式において、県・市より職員の派遣等を行った。
- ・行政が道路に観光案内標識を設置した。
- ・国の事業を活用し、遊歩道とかんがい遺産周辺の整備を行っている。
- ・教育委員会と連携し、かんがい遺産の保全活用計画を検討し、かんがい遺産の活用について計画している。
- ・地方創生の取り組みである「小さな拠点作り」として県・町と連携している。かんがい遺産を活用するという拠点活動の取り組みを行っている。
- ・かんがい遺産の活用と地域作りという点では、自治体が関心を持ち、支援や連携を行う必要がある。それぞれの地域性があるため、地域の努力に対し、自治体はその受け皿になることが大事である。

### ◆地域との繋がりや農村振興への貢献について

- ・社団法人を今年4月に立ち上げる予定である。土地改良区に代わり、社団法人が農業・農村の活性化の取り組みを行う。米とお茶をかんがい遺産とリンクさせ、かんがい遺産を訪れる地元住民や観光客に農産物を買って頂く様なPRを行う。
- ・再生可能エネルギーをコミュニティの中で活用する地産地消型の取り組みを進めかんがい遺産のPRと地域の活性化に繋げたい。
- ・「水の流れる城下町」というキャッチフレーズを掲げ、かんがい遺産を観光の一環として活用している。町づくり交付金を活用して15分程度の映画を作成し、かんがい遺産の登録や果たして生きた役割を周知している。
- ・かんがい遺産が掲載されている副読本（教科書の補助的な図書）の内容の充実を図り、また、小・中学生のかんがい遺産見学の内容に土地改良施設の役割を盛り込むことを検討している。

### ◆総括

- ・現在、社会情勢を含め様々な難しい問題がある中で、引き続きこのかんがい遺産を将来世代に引き継ぐためには、まず地元の方々が農業を持続的に展開できることが必要である。持続的な農業を組み立てながら今まで通り利用するためには、適切な管理が必要である。
- ・世界的に見て、農家中心に100年以上かんがい施設が受け継がれているのは大変珍しい。一方で、登録されたかんがい遺産は、大変貴重な存在であるにも係わらず、まだまだ認知度が低い。かんがい遺産の登録は、世界的に誇れるものなので改めて自信を持って頂きたい。